

第5章 地域の取組み（共助の取組み）

1 区支え合いのまち推進計画（第3期区地域福祉計画）について

本市では、地域の課題を解決するために共助による方策や具体的な取組みを定めた区地域福祉計画を策定し、その推進に努めてきました。

区地域福祉計画においては、第1期（平成18～22年度）、第2期（平成23～26年度）と、多くの地域の皆さんの参加を得て、日常生活における生活課題の解決へ向けて取り組んできました。

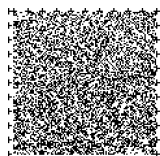
このたび策定した「区支え合いのまち推進計画（第3期区地域福祉計画）」は、「支え合いのまち千葉 推進計画」の第5章として位置付けられており、今後3年間における住民が主体となった地域の取組み（共助の取組み）が定められています。

この区計画は、第2期計画の基本目標、基本方針などの骨子を概ね継承するとともに、全体構成や重点取組項目の設定方法などを変更し、地域における取組みがより推進されるよう内容の見直しを図りました。

地域においては、市や千葉市社会福祉協議会の支援のもと、社協地区部会ができる限り多くの地域住民や地域団体等の担い手と連携を図りながら、活動状況の把握や活動の促進を行い、区計画に基づく取組みの推進に努めていくこととします。

2 計画期間

「区支え合いのまち推進計画」の計画期間は、「支え合いのまち千葉 推進計画」との整合を図り、平成27年度から29年度までの3年間とします。



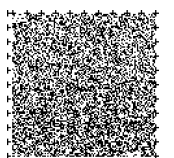
3 区支え合いのまち推進計画のポイント

- 大枠として第2期計画の方向性や骨子を継承するとともに、地域の現状やこれまでの取組みの成果、今後の課題などを踏まえ、取組項目等の細部を見直しました。
- 「基本目標（基本理念）」「基本方針」「取組内容一覧」の3本立ての構成とし、地域住民に取組内容が周知されるようシンプルな形態にしました。
- 社協地区部会を中心とした地域住民等が、地域の生活課題やニーズを踏まえたうえで3年間で注力して取り組む活動を考え、区計画全体の取組項目の中から、その地区部会エリアの「重点取組項目」を設定しました。

第2期区地域福祉計画では、区全体で重点取組項目を定めていましたが、区より狭い地域ごとに見ると、一部で重点取組項目が未着手の地域も見られました。

そのため、本計画においては重点取組項目を定める単位（範囲）をより小さく、概ね中学校区域に該当する地区部会エリアとし、地域の実情やニーズに応じた取組みをより効果的に進めることができる構成にしました。

- 社協地区部会が、地域（地区部会エリア）の中核組織として地域の様々な組織や団体と連携・協力を図りながら、活動状況の把握や活動の促進を行い、「重点取組項目」を含めた地区部会エリア内の取組みを推進します。
- 支え合いのまち推進協議会（132P 参照）が、各地域（地区部会エリア）の活動状況を確認し、取りまとめるとともに、成果事例の共有や取組みの推進方法の検討などを行い、区計画全体を推進します。

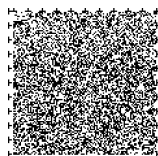


【9の取組みテーマと重点取組項目を設定した地区部会エリアについて】

本計画では、共助に関する取組みを9つの「取組みテーマ」に分類し、第4章及び第5章で共通に使用するとともに、第6章において、「取組みテーマ」ごとに地域（区計画）、市、市社協の取組みを関連付けて整理しています。

各区計画において重点取組項目を設定した地区部会エリアを、「取組みテーマ」ごとに整理した結果は、下表のとおりとなっています。

取組みテーマ	重点取組項目を設定した地区部会エリア ※（ ）の数字は複数の重点取組項目の数	延エリア数
1 交流の機会創出と社会参加の促進	都(2) 中央 白旗台(2) 松波 松ヶ丘 星久喜(2) 中央東 犢橋 朝日ヶ丘 小中台東(4) 山王 稲毛 稲丘(4) 千草台中学校 草野(4) 緑が丘 301（作草部・天台）(2) 小中台西 弥生 坂月 貝塚(2) 桜木(3) 小倉(3) 白井 更科(3) 御成台、千城台西・北 千城台東南・金親 26 若松(2) 結・みつわ台 千城小 椎名 幸町2丁目 幸町一丁目 高洲・高浜(2) 真砂(3) 磯辺 幕張西 打瀬(3)	65
2 健康づくり	蘇我 白旗台 こてはし台 花見川 朝日ヶ丘(2) 幕張本郷中学校区(2) 小中台東(2) 轟・穴川 稲毛(2) 稲丘(2) 千草台中学校(2) 草野(2) 301（作草部・天台） 弥生(2) 坂月 白井 御成台、千城台西・北 26 若松 結・みつわ台	28
3 相談体制と情報提供の充実	松波 松ヶ丘 生浜 新宿 花園 幕張・武石 朝日ヶ丘(2) こてはし台 小中台東 稲丘(2) 草野(2) 小倉 白井 結・みつわ台 おゆみ野 真砂	19
4 要支援者を支える仕組みづくりと地域団体の活性化	ちば中央 西千葉 蘇我(2) 白旗台(2) 松ヶ丘 寒川 生浜(2) 花園 花見川第2 こてはし台 天戸中学校区 さつきが丘・宮野木台 小中台東(2) 山王 轟・穴川 稲毛 稲丘(2) 千草台中学校 草野(2) 緑が丘 301（作草部・天台） 坂月 小倉 白井(2) 更科 御成台、千城台西・北 千城台東南・金親(2) 若松 加曽利 都賀(3) 結・みつわ台 萱田 椎名 土気 幸町一丁目 真砂(2) 打瀬	48
5 見守り体制の構築	都 末広 西千葉 中央 蘇我 白旗台 松ヶ丘 川戸 寒川 星久喜 生浜 東千葉 中央東 花園 花見川第2 こてはし台 天戸中学校区 さつきが丘・宮野木台 小中台東 山王 稲丘 草野 小中台西 小倉 白井 都賀 萱田 椎名 土気 稲毛海岸 幸町2丁目 高洲・高浜 真砂 磯辺 幕張西 打瀬	36
6 防犯に対する取組み	ちば中央 中央(2) 白旗台(2) 生浜(2) 畑 小中台東(2) 山王 轟・穴川 稲丘(2) 千草台中学校 草野(2) 301（作草部・天台） 緑・黒砂 坂月 貝塚 白井 26 千城小 真砂 打瀬	26
7 防災に対する取組み	ちば中央 西千葉(2) 蘇我 白旗台(2) 寒川(2) 生浜(2) 検見川 花園 こてはし台 畑 小中台東 山王 稲丘 草野 坂月 貝塚 桜木 白井(2) 更科 千城台東南・金親 加曽利 千城小 磯辺(2) 打瀬(2)	31
8 福祉教育・啓発	ちば中央(2) 白旗台(2) 川戸(2) 寒川 星久喜 生浜 小倉 白井 加曽利 都賀 椎名 打瀬	15
9 人材確保とボランティア活動の促進	白旗台 松ヶ丘 川戸 星久喜 東千葉 稲丘 草野 緑が丘 白井 加曽利 打瀬(2)	12
合 計		280





中央区支え合いのまち推進計画

第3期中央区地域福祉計画 平成27～29年度



1 基本目標

みんなでつくろう、支え合い安心して暮らせる中央区

この基本目標は、中央区の目指すべき将来像です。

第1期計画策定時に掲げられたもので、今般策定を行った第3期計画においても引き継がれています。

2 7つの基本方針

中央区の目指すべき将来像である基本目標を達成するため、7つの基本方針を定めています。この基本方針は、地区フォーラム※で明らかになった生活課題や解決策等から導かれたものであり、地域福祉を推進する方向性を示すものです。

これらの取組みを進めることにより「**支え合い安心して暮らせる中央区**」を作り上げていきます。

※ 地区フォーラム

平成16～17年度にかけて、各区に4つ設置した住民参加型のフォーラム。

地域住民や様々な地域関係者で構成され、身近な地域での生活課題を抽出し、自助・共助の視点から解決策を検討した。

《基本方針1》 身近なコミュニティづくりの推進

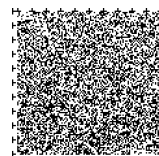
支援を必要とする人たちが地域で埋もれてしまわないよう、お互いが隣近所に気を配り、支え合いの仕組みをつくり身近なコミュニティづくりを推進する。

《基本方針2》 交流の場と仲間づくり

誰もがいつでも気軽に立ち寄り、楽しく過ごせる場を地域に確保し、交流の輪を広げて、仲間づくりが図れるようにする。

《基本方針3》 社会参加の推進

誰もが、地域社会でその人らしく充実した生活が送れるよう、地域に活動の場を確保し、社会参加ができるようにする。



《基本方針4》 人材の育成・地域の福祉力向上

誰もが持つ福祉の心を喚起・啓発し、幅広い福祉の活動の輪を広げる仕組みづくりも行って、人材の育成と地域の福祉力を高める。

《基本方針5》 相談体制、情報提供の場づくり

いつでも気軽に相談ができて、欲しい情報を分かりやすく収集できる仕組みをつくる。

《基本方針6》 福祉教育の推進

人権尊重の意識を高め、地域社会から偏見や差別をなくすため、家庭、学校、地域などの場で福祉教育に積極的に取り組む。

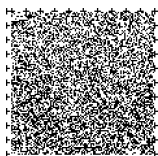
《基本方針7》 人にやさしい生活環境づくり

地域が安心・安全で住みよいものになるよう、人にやさしい生活環境づくりを進める。

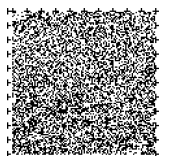
3 取組内容一覧

《基本方針1》 身近なコミュニティづくりの推進

基本的な方向		具体的な取組み		取組み テーマ
(1)	地域活動をしている人たち及び関係機関のネットワークをつくる	1	地域支えあい連絡会の設置・推進 目的：地域課題の解決に向け、関係団体の連携・協力を深める。 ○地区部会エリア内で、見守り活動や助け合い活動を実施する団体同士の情報交換や意見交換を定期的に行う。 ○地区部会、町内自治会において、地域のネットワークづくりの取組みが出来ていない地域は千葉市あんしんケアセンターが主催する「地域ケア会議」等を定期的に活用し、地域のネットワークづくりを行う。 ○出来ている地域は地域のネットワークを活用し、個別ケースの支援を行う。 ○地域で活動する様々な団体が連携（構成）し、「助け合い、支え合い」による地域運営が可能となるように「地域運営委員会」の仕組みづくりを検討し、その中で「助け合い、支え合い」活動を推進する。	4
		重点取組地区 (地区部会エリア)	○ 蘇我地区部会 ○ 白旗台地区部会 ○ 生浜地区部会 ○ 松ヶ丘地区部会	



基本的な方向		具体的な取り組み		取り組み テーマ
(2)	常日頃からの近所 付き合いができる ような関係をつく る	2	ボランティア活動の仕組みづくり 目的：地域での助け合い活動と拠点づくりを推進する。 ○地区部会や町内自治会等が、日常生活の中でのちょっとしたお手伝いや支援を近 隣住民が行う、助け合い活動の仕組みをつくる。 ○住民アンケート調査を実施し、地域の実情やニーズを把握する。 ○地区部会と社協区事務所が協力し、活動拠点となるよう、地域内の福祉施設等の 有効活用について調査し、拠点整備を推進する。 ○地域の各団体が主催するイベントに、関係団体が協力できる体制づくりを構築する。 ○地区部会や町内自治会で、支援できる内容について調査・検討し、支援リストを 作成する。 ○ボランティア登録の受け付けと活動を紹介する仕組みをつくる。	9
		重点取組地区 (地区部会エリア)	○ 東千葉地区部会 ○ 松ヶ丘地区部会 ○ 川戸地区部会	
(3)	見守り体制をつく り、見守り活動を行 う	3	見守り体制をつくる 目的：支援を必要とする人を日頃の付き合いの中で見守りながら、災害時に備える。 ○見守り活動への理解と必要性について講習会や勉強会を開催し、啓発活動に努める。 ○地区部会や町内自治会等が、「あんしんカード」を作成、配布するか「中央区ふ くし・防災ガイド&マップ」の「あんしんカード」記載を働きかけ、内容の更新 を定期的に行う。 ○住民アンケート調査を実施し、地域の実情やニーズを把握する。 （見守り希望者・見守り協力者の把握も含む） ○地域の中で支援を必要とする人（高齢者や障がい者など）の意向を尊重しながら、 住民同士が日常生活の中でさりげない見守り活動を実施する。	5
		重点取組地区 (地区部会エリア)	○ 都地区部会 ○ 末広地区部会 ○ 寒川地区部会 ○ 中央東地区部会 ○ 東千葉地区部会 ○ 西千葉地区部会 ○ 中央地区部会 ○ 蘇我地区部会 ○ 白旗台地区部会 ○ 生浜地区部会 ○ 松ヶ丘地区部会 ○ 川戸地区部会 ○ 星久喜地区部会	
		4	災害時に支援を必要とする人の避難支援 目的：災害時に機能するサポート体制を構築する。 ○地区部会や町内自治会等が、「中央区ふくし・防災ガイド&マップ」を活用した、 独自の災害避難用マップを作成する。 ○避難所となる施設ごとに地域の町内自治会、自主防災会等が一体となった「避難 所運営委員会」を設置し、災害発生時に地域住民同士が連携しながら、主体とし て避難所を開設・運営を行う体制を構築する。 ○地区部会や町内自治会が、各避難所ごとに関係諸団体と連携し、災害時を想定し た避難訓練や炊き出し訓練等を年1回以上実施する。	4 7
		重点取組地区 (地区部会エリア)	○ 寒川地区部会 ○ ちば中央地区部会 ○ 西千葉地区部会 ○ 蘇我地区部会 ○ 白旗台地区部会 ○ 生浜地区部会	

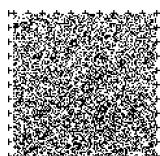


第5章 地域の取組み（共助の取組み）【中央区】

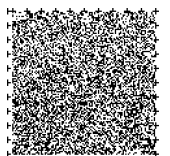
基本的な方向		具体的な取組み		取組み テーマ
(3)	見守り体制をつくり、見守り活動を行う	5	すべての子どもを地域で育てる 目的：近所の子どもと顔見知りになることで、子どもの安全のための見守りにも寄与する。 ○地域と学校が連携し、セーフティウォッチャー活動の充実を図るとともに、「子ども110番のいえ」の協力も得て、「声かけ・あいさつ運動」を実施する。 ○関係団体と学校・警察が連携し、「子ども110番のいえ」訪問、挨拶や駆け込み訓練等を実施する。 ○地区部会や町内自治会が青少年育成委員会と連携し、子どもたちと一緒にまちづくり活動等を行う。	6
		重点取組地区 (地区部会エリア)	○ ちば中央地区部会 ○ 中央地区部会 ○ 白旗台地区部会 ○ 生浜地区部会	

《基本方針2》 交流の場と仲間づくり

基本的な方向		具体的な取組み		取組み テーマ
(1)	高齢者の交流の場をつくる	6	ふれあい・いきいきサロンの充実 目的：身近な所で、つどい、交流する場所と機会を拡充する。 ○地区部会が、地域の高齢者向けの「ふれあい・いきいきサロン」を月1回以上開催する。 ○活動の見直しや改善のため、サロン参加者の希望調査を実施する。 ○町内自治会や老人クラブ等が、身近な集会所等で、ウィークリーサロンを目指して、いきいきサロンを開催できるよう支援・働きかけを行う。	1
		重点取組地区 (地区部会エリア)	○ 都地区部会 ○ 白旗台地区部会 ○ 星久喜地区部会	
		7	地域での健康づくり支援の充実 目的：介護予防、ひきこもりの防止を兼ねた交流の場と機会を拡充する。 ○地区部会が、高齢者の健康維持と交流の場となる「ふれあい・散歩クラブ」を定期的に実施する。 ○「ふれあい・いきいきサロン」において、介護予防や転倒防止運動を定期的に実施する。 ○地域の関係団体が、介護予防を目的とした事業等の立ち上げを推進する。 ○地域の関係団体が連携し、各種スポーツ大会（スポーツ活動）や歴史や文化を学ぶ会（文化活動）を年1回以上開催する。	2
		重点取組地区 (地区部会エリア)	○ 蘇我地区部会 ○ 白旗台地区部会	



基本的な方向		具体的な取組み		取組み テーマ
(2)	子どもと子育て中の 親への支援	8	地域でのスポーツ活動及び文化活動の推進 目的：地域のすべての子どもたちに、スポーツや文化を学ぶ機会を与え、子どもたちの健全育成を図る。 ○地域の関係団体が学校とも連携し、放課後子ども教室を全ての小学校で実施するとともに、昔遊び等も取り上げて内容の充実を図る。 ○地域の関係団体が連携し、地域の歴史や伝統文化を学ぶ会を年1回以上開催する。 ○地域で行われている各種スポーツクラブや学習クラブ等を紹介する冊子を作成・配布して、子どもたちに参加の機会を与える。 ○地域の関係団体が連携し、各種スポーツ大会（スポーツ活動）や歴史や文化を学ぶ会（文化活動）を年1回以上開催する。 重点取組地区（地区部会エリア） ○ 白旗台地区部会	8
		9	子育てサロンの充実 目的：子育て中の親子の仲間づくりの場と機会を拡充する。 ○地区部会が、地域の子育て中の親子向けの「ふれあい・子育てサロン」を月1回以上開催する。 ○サロン参加者の意見・希望を聞くためアンケート等を実施する。 ○地区部会が地域保健推進員等と連携し、サロン内容の充実を図る。 重点取組地区（地区部会エリア） ○ 都地区部会 ○ 中央東地区部会 ○ 中央地区部会 ○ 白旗台地区部会 ○ 松波地区部会 ○ 星久喜地区部会	
(3)	障がい者への理解と 交流の場づくり	10	障がい者との相互理解と地域交流の推進 目的：障がい者に対する理解を深め、多様な仲間づくりの環境を整備する。 ○地区部会や町内自治会等が、障がい者団体が主催するイベントを積極的に広報するとともに、広く地域住民に参加を呼びかける。 ○地区部会や町内自治会等が、障がい者団体（サークル含む）と連携を図り、地域交流会等を企画、開催する。 ○地域で行われるイベントに障がい者が参加しやすい配慮をし、参加を呼び掛けるとともに、一部の役割を担ってもらう。	1
(4)	世代を超えた、地域 交流の場づくり	11	世代間交流の場の提供 目的：誰もが、気軽に出入りでき、世代間交流や助け合える関係をつくる。 ○「ふれあい・いきいきサロン」と「ふれあい・子育てサロン」の同時開催を年1回以上実施し、世代間交流の場を提供する。 ○高齢者、障がい者、児童、赤ちゃん連れの母親など、誰もが、朝から夕方まで気軽に出入りできる交流の場の設置に向けて具体的なスケジュールづくりを行い、場所の確保を図る。 重点取組地区（地区部会エリア） ○ 松ヶ丘地区部会	1

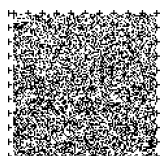


《基本方針3》 社会参加の推進

基本的な方向		具体的な取組み		取組み テーマ
(1)	高齢者及び障がい者の社会参加を推進する	12	高齢者の地域社会での福祉活動の促進	1
			目的：高齢者の地域社会での活動の場を確保する。	
			○定年を迎えた人や元気な高齢者を募り、今迄の経験を生かして、地区部会活動や近隣の福祉施設等でボランティア活動を行うよう働きかける。	
			○地域で活動している、比較的高齢者が多い歌や踊り等のサークルに働きかけ、近隣の福祉施設に気軽に慰問に行く。更に交流会を開けるようにする。	
		13	障がい者の地域社会での福祉活動の促進	1
			目的：障がい者の地域社会での活動の場を確保する。	
			○地区部会が主催している行事等に、障がい者に参加してもらい、さらに役割を担ってもらおう。	

《基本方針4》 人材の育成・地域の福祉力向上

基本的な方向		具体的な取組み		取組み テーマ
(1)	福祉の心を喚起・啓発する取り組み	14	地域で福祉に関する講座や研修会等の受講機会の提供	8 9
			目的：地域住民の介護力、福祉力の向上や福祉活動への理解と参加を促進する。	
			○地区部会が主催となり、地域の福祉施設・団体・サークル等と連携して地域住民を対象とした福祉講座、ボランティア講座、研修会等を企画し、年2回以上実施する。	
			○講座や研修会の参加者に、講座の内容に関して意見をいただき、改善を図る。	
			○地区部会の各委員会ごとに、テーマを持った研修会・講座を開催し、地域住民に参加を呼び掛ける。	
		重点取組地区 (地区部会エリア)	○ 白旗台地区部会 ○ 星久喜地区部会	8
			15 障がい者施設でのボランティア体験の推進	
			目的：障がいに対する理解を深める	
			○地区部会の障害者委員会が中心となって、地域住民を対象とし、障がいについて学習する機会を設ける。	8
			○地域住民に呼びかけて、地域の障がい者施設でボランティア体験ができる機会を設け、障がい者との交流を図る。	
		重点取組地区 (地区部会エリア)	○ ちば中央地区部会 ○ 生浜地区部会	

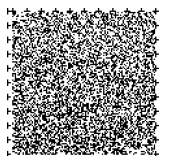


《基本方針5》 相談体制、情報提供の場づくり

基本的な方向		具体的な取り組み		取り組み テーマ
(1)	情報が正確に伝わる 取り組み	16	中学校区相談・情報センター機能の充実 目的：誰もが気軽に相談できる場、情報を得られる場とする。ちょっとした相談にのってくれる人が近所で得られる。 ○地区部会が開催するふれあい・いきいきサロンや子育てサロン、更に町内自治会や老人会が身近な集会所等で開催するふれあいサロンでは、スタッフが気軽に相談を受け付け、その場で回答できないものは担当の民生委員から回答する体制を整える。 ○地区部会や町内自治会と千葉市あんしんケアセンターが連携して、高齢者なんでも相談会を実施する。	③
			重点取組地区（地区部会エリア） ○ 新宿地区部会 ○ 松ヶ丘地区部会	
		17	福祉情報誌の充実と「中央区ふくし・防災ガイド&マップ」の活用 目的：地域に密着した福祉活動情報の充実。 ○地区部会や町内自治会の広報誌を通じ、地域福祉に関する情報を住民に提供する。 ○地区部会が発行する「社協だより」を年2回以上発行する。 ○地区部会や町内自治会で「中央区ふくし・防災ガイド&マップ」を活用し、独自の福祉マップや防災マップを作成し、近所の相談できる人の家が解るよう、地図に記載する。	③
			重点取組地区（地区部会エリア） ○ 生浜地区部会 ○ 松波地区部会	

《基本方針6》 福祉教育の推進

基本的な方向		具体的な取り組み		取り組み テーマ
(1)	地域での取り組み	18	地域での福祉教育の推進 目的：地域で福祉の心を育む。 ○地域と学校が連携して、学校の授業で児童・生徒に対し、福祉について学習する機会を設ける。 ○地域と学校が連携して、地区部会活動をはじめ地域の福祉活動に、児童・生徒がボランティアとして参加できる機会を設ける。 ○地区部会と学校が連携し、地域の高齢者と児童・生徒が給食を食べながら交流する機会を設ける。	⑧
			重点取組地区（地区部会エリア） ○ 寒川地区部会 ○ ちば中央地区部会 ○ 川戸地区部会	

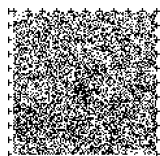


第5章 地域の取組み（共助の取組み）【中央区】

基本的な方向		具体的な取組み		取組み テーマ
(1)	地域での取組み	19	地域環境を学ぶ	8
			目的：誰もが安心して暮らせる地域環境について学ぶ。	
			○地域と学校が連携して、学校の授業で児童・生徒と共に、ユニバーサルデザイン（バリアフリー）について学習する機会を設ける。 ○地域と学校が連携して、学校の授業で児童・生徒と共に、高齢者、障がい者、妊産婦などの通行の妨げとなる歩道の段差、放置自転車、歩道におかれた商品や立て看板等について、車椅子・ベビーカー・白杖等を利用し、実際に体験して調査する機会を設ける。 ○地域と学校が連携して、学校の授業で児童・生徒と共に、「中央区ふくし・防災ガイド&マップ」を利用し、高齢者、障がい者、妊産婦などが安心して通行できる歩道、エレベーター、トイレ、施設などを書き込んだユニバーサルデザイン（バリアフリー）マップを作成する機会を設ける。	
		重点取組地区 (地区部会エリア)	○ 川戸地区部会	

《基本方針7》 人にやさしい生活環境づくり

基本的な方向		具体的な取組み		取組み テーマ
(1)	防犯・防災体制づくり	20	防犯対策の推進	6
			目的：地域を住民自ら守る。	
			○少なくとも半数以上の町内自治会で防犯パトロール隊を結成し、週1回以上のパトロールを実施する。 ○町内自治会や地区部会等が警察と連携し、防犯教室や安全講習会等を開催し、広く地域住民に参加を呼び掛け、防犯意識の高揚と地域防犯力の向上を図る。 ○青少年育成委員会が実施する「子ども110番のいえ」の存在を地域に広く周知し、そのさらなる増加を図るとともに、子どもたちにも周知する。	
		重点取組地区 (地区部会エリア)	○ 中央地区部会 ○ 白旗台地区部会 ○ 生浜地区部会	

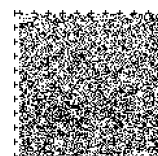


基本的な方向		具体的な取組み		取組み テーマ
(1)	防犯・防災体制づくり	21	防災体制の充実	7
			目的：防災訓練、救助訓練、避難場所決め・確認、避難生活シミュレーション、防災グッズの紹介や説明会、耐震住宅の説明会を地域で開催する。	
			○各地域で防災会を結成し、消防等と連携し、年1回以上防災訓練を実施し、住民の防災意識の高揚と地域防災力の向上を図る。 ○「中央区ふくし・防災ガイド&マップ」などを活用し、避難所が印された地図を印刷して、町内自治会館や掲示板などに張り出すなど、地域に情報を提供する。 ○町内自治会館や掲示板などに張り出された避難所の地図などを確認できない人（避難行動要支援者名簿で把握できた人等）については、訪問等の個別対応により、お知らせする。 ○地区部会や町内自治会などが連携して、年1回以上防災に関する研修会を開催し、広く地域住民に参加を呼び掛ける。	
		重点取組地区 (地区部会エリア)	○ 寒川地区部会 ○ 西千葉地区部会 ○ 白旗台地区部会 ○ 生浜地区部会	

※ 「支え合いのまち千葉 推進計画」では、共助に関する取組みを下記の9つのテーマに分類しています。
計画第6章において、それぞれのテーマごとに、地域（区計画）、市、市社協の取組みを関連付けて整理しています。

【取組みテーマ】

- ① 交流の機会創出と社会参加の促進 ② 健康づくり ③ 相談体制と情報提供の充実
 ④ 要支援者を支える仕組みづくりと地域団体の活性化 ⑤ 見守り体制の構築 ⑥ 防犯に対する取組み
 ⑦ 防災に対する取組み ⑧ 福祉教育・啓発 ⑨ 人材確保とボランティア活動の促進





花見川区支え合いのまち推進計画

第3期花見川区地域福祉計画 平成27～29年度



1 基本目標

「あなたが主役 みずから進んで参加しよう！
地域福祉の創造をめざして」

～花見川の恵まれた環境をいかし、一人ひとりが支え合い、
住み慣れた地域で安心して暮せる 心豊かなまちづくり～

この基本目標は、花見川区の地域福祉を推進するため、区民一人ひとりが主人公として、地域の一員として、地域の様々な取り組みにみずからが進んで参画することにより、地域の支え合い助け合いへと発展し、より豊かな地域をつくることを目指しています。
第1期計画策定時に掲げられたもので、第3期計画においても引き継いでいます。

2 5つの基本方針

花見川区の目指すべき将来像である基本目標を達成するため、以下の5つを基本方針としました。

この基本方針は、地区フォーラム※で明らかになった生活課題や検討された解決策等を踏まえ決定した第1期、第2期計画の基本方針を基本的に継承しつつ再編したものであり、花見川区の地域福祉を推進していく上での方向性を示すものです。

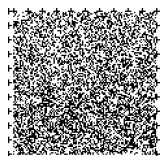
※ 地区フォーラム

平成16～17年度にかけて、各区に4つ設置した住民参加型のフォーラム。

地域住民や様々な地域関係者で構成され、身近な地域での生活課題を抽出し、自助・共助の視点から解決策を検討した。

《基本方針1》 交流の場と健康づくり

近隣住民との交流を深め、地域で行われる行事への参加を促進するとともに、身近な施設を活用し、誰もがいつでも気軽に利用できる場を確保し、仲間づくりを推進します。
また、住民一人ひとりが心身ともに健康になるよう、健康づくりを推進します。



《基本方針2》 支え合い、助け合いのできる地域社会づくり

地域ぐるみで支え合い、助け合いの仕組みをつくり、支援が必要な人に気兼ねなく支援が受けられるよう地域社会づくりを推進します。

《基本方針3》 人材の育成と相談体制の仕組みづくり

地域の幅広い人材を育成・活用し、地域福祉活動を推進します。
また、身近にいつでも相談できる場があり、必要とする情報がいきわたる仕組みをつくりまします。

《基本方針4》 防犯体制づくり

地域での防犯意識を高め、安心・安全な町づくりに努めます。

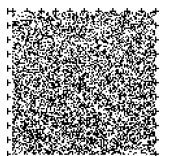
《基本方針5》 防災体制づくり

日頃から地域での防災意識を高め、災害時の協力体制の仕組みづくりの充実に努めます。

3 取組内容一覧

《基本方針1》 交流の場と健康づくり

取組みの方向性		具体的な取組み		取組み テーマ
(1)	世代を超えた様々な交流の促進	①	日頃から隣近所とのコミュニケーションを図るとともに、子ども・高齢者・障害者等と地域住民が相互交流できる機会を増やし、様々な世代間の交流を通して互いを理解し合うとともに、情報交換を促進します	1
(2)	誰もが気軽にすごせる場の確保と福祉施設の利用促進	②	活動場所を確保するため、コミュニティセンター・公民館などの公の施設や自治会館・集会所、地域にある空き家、空き店舗、福祉施設などの既存の施設を有効利用した居場所づくりを推進します	1
			重点取組地区 (地区部会エリア) ○ 檜橋地区部会	
		③	地域住民が、安全・安心に気軽に活動できるよう、挨拶・声かけなど、親しみ、ふれあう環境づくりを推進します	1
			重点取組地区 (地区部会エリア) ○ 朝日ヶ丘地区部会	2



第5章 地域の取組み（共助の取組み）【花見川区】

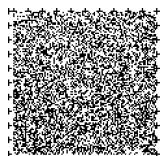
取組みの方向性		具体的な取組み		取組み テーマ
(3)	地域社会における参加の推進	④	地域住民が地域活動に関心を持つきっかけとなるよう、地域のイベント、祭り、町内自治会行事等の周知に努め、引きこもりがちな高齢者等の参加を促進します	①
(4)	心身の健康づくりの推進	⑤	住民自ら健康への関心を深めるとともに、イベントや講習会、スポーツなど健康づくりの機会に積極的に参加し、心身の健康づくりに努めましょう 重点取組地区（地区部会エリア） ○ 朝日ヶ丘地区部会 ○ こてはし台中学校区地区部会 ○ 幕張本郷中学校区地区部会	②
			高齢者向けのスポーツの推進やサークル活動への参加の促進に努めます 重点取組地区（地区部会エリア） ○ 幕張本郷中学校区地区部会	②
		⑦	地域参加支援事業など介護予防活動の普及に努めます 重点取組地区（地区部会エリア） ○ 花見川地区部会	②

《基本方針2》 支え合い、助け合いのできる地域社会づくり

取組みの方向性		具体的な取組み		取組み テーマ
(5)	地域生活への支援体制の構築	⑧	地域での助け合いを進めるため、相互助け合いのネットワークづくりの拡充や、要支援者などへの生活支援ボランティアの充実、独居高齢者の見守り活動・安否確認の推進に努めます 重点取組地区（地区部会エリア） ○ 花園地区部会 ○ 花見川第2地区部会 ○ こてはし台地区部会 ○ 天戸中学校区地区部会 ○ さつきが丘・宮野木台地区部会	④ ⑤
(6)	適切なサービスを受けられるための仕組みづくり	⑨	地域の福祉課題に対応するため、地域ぐるみの支援体制の充実に努めるとともに、利用しやすいコーディネート機能の拡充に努めます	④
		⑩	地域住民のニーズに応じた支援を行うため、地域ぐるみの活動の充実に努めます	④ ① ⑤

《基本方針3》 人材の育成と相談体制の仕組みづくり

取組みの方向性		具体的な取組み		取組み テーマ
(7)	地域の幅広い人材の育成・活用	⑪	子どもの時から福祉意識を醸成（福祉教育の充実）するため、家庭、学校、地域での取り組みを推進します	⑧
		⑫	地域福祉活動の担い手を育成するために活動を周知し、幅広い分野におけるボランティア体験や地域活動への参加を促すなど、若者や企業ボランティア、高齢者パワーなどを活かし、人材の育成・活用に努めます	⑨
		⑬	地域福祉活動を充実するために、区ボランティアセンターを活用し、ボランティアの育成に努めるとともに、地域住民によるボランティア活動を推進します	⑨



取組みの方向性		具体的な取組み		取組み テーマ
(8)	地域における各種団体・組織等の活性化	⑭	社協地区部会や町内自治会等が、地域における団体活動を充実するため、お互いの活動を理解し、団体同士が連携・協力することで、組織強化に努めます	4
(9)	必要な情報がいつでも手に入る仕組みづくり	⑮	地域を支える様々な福祉活動、ボランティア活動などの情報や、福祉サービスに関する情報等を共有し、わかりやすい情報として、発信・受信するための仕組みづくりに努めます	3
			重点取組地区（地区部会エリア） ○ 花園地区部会 ○ 朝日ヶ丘地区部会 ○ こてはし台地区部会	
		⑯	地域行事やいきいきサロン等を利用して、住民相互が交流できる機会を増やしていくとともに、気軽に相談できる場の確保に努めます	3
			重点取組地区（地区部会エリア） ○ 朝日ヶ丘地区部会 ○ 幕張・武石地区部会	

《基本方針4》 防犯体制づくり

取組みの方向性		具体的な取組み		取組み テーマ
(10)	継続的な防犯活動への取り組み	⑰	地域での防犯意識を高め、防犯パトロールの実施や防犯マップの作成・活用など、自主防犯活動を強化・充実することで、安心・安全な町づくりに努めます	6
			重点取組地区（地区部会エリア） ○ 畑地区部会	

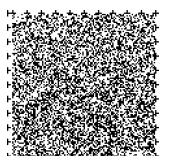
《基本方針5》 防災体制づくり

取組みの方向性		具体的な取組み		取組み テーマ
(11)	身近な災害への備え	⑱	日頃から地域での防災意識を高めるとともに、災害時における地域防災や、協力体制の仕組みづくりの充実にも努めます	7
			重点取組地区（地区部会エリア） ○ 検見川地区部会 ○ 花園地区部会 ○ こてはし台地区部会 ○ 畑地区部会	

※ 「支え合いのまち千葉 推進計画」では、共助に関する取組みを下記の9つのテーマに分類しています。
計画第6章において、それぞれのテーマごとに、地域（区計画）、市、市社協の取組みを関連付けて整理しています。

【取組みテーマ】

- 1 交流の機会創出と社会参加の促進 2 健康づくり 3 相談体制と情報提供の充実
4 要支援者を支える仕組みづくりと地域団体の活性化 5 見守り体制の構築 6 防犯に対する取組み
7 防災に対する取組み 8 福祉教育・啓発 9 人材確保とボランティア活動の促進





稲毛区支え合いのまち推進計画

第3期稲毛区地域福祉計画 平成27～29年度



1 基本目標

地区フォーラム※での検討や5つの基本方針を踏まえ、稲毛区のめざすべき将来像である基本目標を下記のとおり決めました。

ま ち
みんなで支え合い、安心して暮らせる稲毛をめざして
－ 心のバリアフリーから始まる“地域発”の取り組み －

☆基本目標のポイント

この基本目標は、この稲毛区がどのような福祉のまちをめざそうとしているものなのか表しています。

まず1行目は、稲毛区がどのような福祉のまちをめざすのかという「目標」を、誰が見てもわかるような言葉で記載しています。

2行目は、「心のバリアフリー」など、あまり耳慣れない言葉も入っていますが、興味を引いたり、目新しさを感じさせるような言葉で、この計画の「大切な視点」を記載しています。

※ 地区フォーラム

平成16～17年度にかけて、各区に4つ設置した住民参加型のフォーラム。

地域住民や様々な地域関係者で構成され、身近な地域での生活課題を抽出し、自助・共助の視点から解決策を検討した。

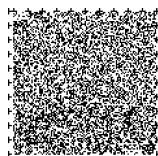
2 5つの基本方針

区の地域福祉を推進していく上での方向性を示す基本方針を、下記のとおり5つ決めました。

《基本方針1》 地域に住む人々が、お互いを知り、理解することから始めよう

地域福祉は、地域に住む人々がお互いを知り、理解することから始まるのではないのでしょうか。

みんながお互いの気持ちを理解し、人それぞれの声に耳を傾け、関心を持てるよう、まずは、近隣や町内自治会単位などで、挨拶やふれ合う機会をつくっていきます。



《基本方針2》 人と人とのつながりをつくり、活かし、支え合い助け合う 地域での連携プレー

地域に住む人々や組織をつなげるコーディネート機能を整備し、地域のネットワーク機能を構築していきます。

また、そのネットワークを活用し、地域の課題や諸問題への対応（日常生活における支援や障害児の親が急に病気になってしまったときなどのいざというときの支援、見守り活動、提案活動など）を展開していきます。

《基本方針3》 「気軽に、楽しく、おしゃべりしたり、過ごせたり、活動したり」 する、みんなの様々な居場所づくり

誰もが、気軽に参加できる交流活動を通して、仲間づくりや心身の健康づくりを推進するとともに、身近な相談（暮らしの中のちょっとしたこと）の場としても機能させていきます。交流の場としては、公共施設や自治会館などを活用します。

《基本方針4》 身近なところで必要な情報を得ることができる仕組みづくり

身近なところで、市や民間、地域などの様々な情報を得ることができるような仕組みをつくっていきます。

また、青少年の健全育成にとって好ましくない情報などに対する対策にも、取り組んでいきます。

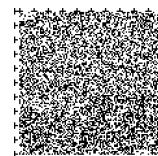
《基本方針5》 日頃からの緊急時に備えた取り組み

災害時などのいざというときに備えた対策を検討し、支援体制を構築していきます。また、最近増加している様々な犯罪などについて、地域でできる防犯対策を展開していきます。

3 取組内容一覧

《基本方針1》 地域に住む人々が、お互いを知り、理解することから始めよう

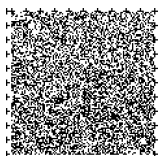
施策の方向性		具体的な取組み		取組み テーマ
(1)	お互いを知る機会をつくる	①	挨拶から始まる地域との関わり	①
			《活動事例》 ・地区部会スタッフと民生委員・児童委員が協力し、定期的に小学校児童の登校時にあいさつ運動を実施します。 ・地区部会、各町内自治会、青少年育成委員会が連携・協力し、地域全体を巻き込んで声かけ、あいさつ運動を展開し、心の通う明るいまちづくりを目指します。	
			重点取組地区 (地区部会エリア) ○ 小中台東地区部会 ○ 山王地区部会 ○ 稲丘地区部会 ○ 草野地区部会 ○ 301（作草部・天台）地区部会 ○ 小中台西地区部会	



施策の方向性		具体的な取組み		取組み テーマ
(2)	住民同士のコミュニケーションの機会を増やす	②	地域のイベント・祭り、町内自治会行事などへの参加促進	①
			《活動事例》 ・各町内自治会と地区部会が連携・協力し、あいさつ標語を広く募集し、イベントや町内自治会掲示板等で発表し、啓蒙します。 ・地区部会、町内自治会、スポーツ振興会が連携・協力し、夏祭りやスポーツ行事に協力・支援し、交流を図ります。	
			重点取組地区 (地区部会エリア) ○ 小中台東地区部会 ○ 稲丘地区部会 ○ 草野地区部会 ○ 緑が丘地区部会	

《基本方針2》 人と人とのつながりをつくり、活かし、支え合い助け合う 地域での連携プレー

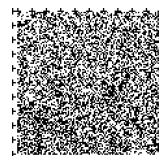
施策の方向性		具体的な取組み		取組み テーマ	
(1)	身近な地域での 連携・協力による 支援や見守り	③	地域で活動している人・組織同士の連携・協力	④	
			《活動事例》 ・地区部会、各町内自治会、民生委員・児童委員が連携・協力し、取り組みたい活動内容等を確認するとともに、実施主体について関係団体と協議・検討する場を設けます。 ・中学校地区文化祭実行委員会、地区コミュニティ懇談会、青少年育成委員会、町内自治会連絡協議会、地区部会、スポーツ振興会が連携・協力し、中学校地区文化祭を開催し、65歳以上の独り暮らし高齢者を招待するとともに、小中学生の演技発表などを通じて相互交流を図ります。 ・地区部会、各町内自治会、地区民生委員児童委員協議会、青少年育成委員会、スポーツ振興会が連携・協力し、地域に関心のある人の情報を共有し、人材を生かせる活動の場づくりに努めます。		
			重点取組地区 (地区部会エリア)		○ 小中台東地区部会 ○ 山王地区部会 ○ 轟・穴川地区部会 ○ 稲毛地区部会 ○ 稲丘地区部会 ○ 千草台中学校地区部会 ○ 草野地区部会 ○ 緑が丘地区部会 ○ 301（作草部・天台）地区部会
		④	地域住民の参加による支援や見守り	⑤	
《活動事例》 ・地区部会、各町内自治会が連携・協力し、既に見守り活動に取り組んでいる町内自治会はより一層充実した体制づくりを行い、未着手の町内自治会には地区部会から積極的に働きかけを継続します。 ・地区部会、各町内自治会が連携・協力し、町内自治会のない大型マンション等に対し働きかけ、管理組合を通じて、助け合い、見守り活動の体制づくりを進めていきます。					
		重点取組地区 (地区部会エリア)	○ 小中台東地区部会 ○ 山王地区部会 ○ 稲丘地区部会 ○ 草野地区部会 ○ 小中台西地区部会		



施策の方向性		具体的な取組み		取組み テーマ
(2)	地域でのボランティア活動の推進	⑤	福祉活動の中核となる人材の発掘・育成	⑨
			《活動事例》 ・ 地区部会、各町内自治会、地区民生委員児童委員協議会、青少年育成委員会、スポーツ振興会が連携・協力し、地域に関心のある人の情報を共有し、人材を生かせる活動の場づくりに努めます。 ・ 地区部会と学校が連携・協力し、子どものボランティア活動など、学校と地区部会の連携を積極的に進めます。	
			重点取組地区 (地区部会エリア) ○ 稲丘地区部会 ○ 草野地区部会 ○ 緑が丘地区部会	
		⑥	地域での福祉講座の開催	④
			《活動事例》 ・ 各町内自治会と地区部会が連携・協力し、認知症講座を地域内での分散開講により受講しやすくするとともに、認知症の理解者を増やします。 ・ 各町内自治会と地区部会が連携・協力し、子どもを育む地域の方の理解と地域活動への参加を促し、また協力いただくための（子育てに関する）講座を開催します。	
			重点取組地区 (地区部会エリア) ○ 小中台東地区部会 ○ 稲丘地区部会 ○ 草野地区部会	

《基本方針3》 「気軽に、楽しく、おしゃべりしたり、過ごせたり、活動したり」する、みんなの様々な居場所づくり

施策の方向性		具体的な取組み		取組み テーマ
(1)	お互いを認め合った様々な交流の展開	⑦	イベントを通じての地域交流・異世代交流	①
			《活動事例》 ・ 地区部会、PTA、各町内自治会と協力地区が連携・協力し、正月行事（餅つきと昔の正月遊び）を子どもたちに紹介します。 ・ 地区部会、各町内自治会、青少年育成委員会が連携・協力し、誰もが集える異世代交流の機会（町内自治会：子ども会主催の敬老会／学校と連携：昔あそび）を増やします。	
			重点取組地区 (地区部会エリア) ○ 小中台東地区部会 ○ 稲丘地区部会 ○ 千草台中学校地区部会 ○ 草野地区部会 ○ 301（作草部・天台）地区部会 ○ 弥生地区部会	
(2)	誰もがぶらっと寄ることができる場づくり	⑧	公共施設や空き店舗などを活用した身近な居場所づくり	①
			《活動事例》 ・ 地区部会と各町内自治会が連携・協力し、町内自治会館を活用した高齢者や子どもたちが集える場の拡充に努めます。 ・ 各町内自治会と地区部会が連携・協力し、こどもカフェの開設を目指します。	
			重点取組地区 (地区部会エリア) ○ 小中台東地区部会 ○ 稲丘地区部会 ○ 草野地区部会 ○ 稲毛地区部会	

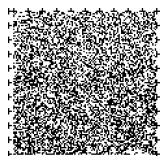


第5章 地域の実践（共助の実践）【稲毛区】

施策の方向性		具体的な取り組み		取り組み テーマ
(3)	健康づくりの推進	⑨	健康づくりの普及・啓発 《活動事例》 ・各町内自治会と地区部会が連携・協力し、地域ヘルソート体操の普及、定着化を図ります。 ・地区部会とスポーツ振興会が連携・協力し、総合型地域スポーツクラブの主催する毎週活動（レクスポ及び軽スポーツ）、スポーツ振興会の主催行事への参加を促します。 ・地区部会、各町内自治会、民生委員・児童委員が連携・協力し、あんしんケアセンターと連携した講座を実施し、高齢者向けの情報提供、相談や健康チェック等を行います。	②
			重点取組地区 (地区部会エリア) ○ 小中台東地区部会 ○ 轟・穴川地区部会 ○ 稲毛地区部会 ○ 稲丘地区部会 ○ 千草台中学校地区部会 ○ 草野地区部会 ○ 301（作草部・天台）地区部会 ○ 弥生地区部会	
		⑩	地域でできる介護予防の普及 《活動事例》 ・地区部会があんしんケアセンター、区健康課と連携を密にし、予防活動計画をつくり、推進を図ります。 ・各町内自治会と地区部会が連携・協力し、地域各所で介護予防や認知症予防講座を開催し、予防への理解を深めるとともに、広報紙による介護予防、認知症予防の啓発に努めます。	②
			重点取組地区 (地区部会エリア) ○ 小中台東地区部会 ○ 稲毛地区部会 ○ 稲丘地区部会 ○ 千草台中学校地区部会 ○ 草野地区部会 ○ 弥生地区部会	

《基本方針4》 身近なところで必要な情報を得ることができる仕組みづくり

施策の方向性		具体的な取り組み		取り組み テーマ
(1)	身近なところでの情報提供と相談	⑪	地域の情報の収集と発信 《活動事例》 ・各町内自治会と地区部会が連携・協力し開催する「町内自治会・地区部会情報交換会」を通じて、防災情報の発信、各町内自治会間での活動情報の交換を行います。 ・各町内自治会と地区部会が連携・協力し、防災関係者とのネットワークを広げ、地域に有益な情報を収集し、発信していきます。	③
			重点取組地区 (地区部会エリア) ○ 小中台東地区部会 ○ 稲丘地区部会 ○ 草野地区部会	
		⑫	身近な地域の相談相手の確保 《活動事例》 ・地区部会があんしんケアセンターとの連携を密にし、町内自治会活動の橋渡しの役割を担います。 ・スポーツなど身近な活動で人々が集い、一緒に汗を流しながら相互に相談し合える雰囲気づくりと、個人の相談ごとを地域で考えられるような信頼関係をつくり、地域で解決に向けた支えとなるしくみをつくります。	③
			重点取組地区 (地区部会エリア) ○ 稲丘地区部会 ○ 草野地区部会	



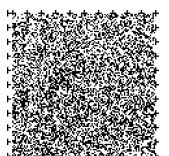
《基本方針5》 日頃から緊急時に備えた取組み

施策の方向性		具体的な取組み		取組み テーマ
(1)	災害時などの支援体制の強化	⑬	いざというときに必要な情報把握 《活動事例》 ・各町内自治会と地区部会が連携・協力し、防災関係者とのネットワークを広げ、地域に有益な情報を収集し、発信していきます。 ・地区部会、町内自治会、民生委員・児童委員が連携・協力し、健康づくりやいざという時に必要な情報把握について協議します。 重点取組地区（地区部会エリア） ☐ 小中台東地区部会 ☐ 轟・穴川地区部会 ☐ 稲丘地区部会 ☐ 草野地区部会 ☐ 千草台中学校地区部会	⑥
		⑭	住民一人ひとりの危機意識の向上 《活動事例》 ・各町内自治会と地区部会が連携・協力し、防災関係者とのネットワークを広げ、地域に有益な情報を収集し、発信していきます。 ・地区部会、民生委員・児童委員が連携・協力し、防災に関する講座の開催などを通じて今日的な話題、対策を話し合います。 重点取組地区（地区部会エリア） ☐ 小中台東地区部会 ☐ 山王地区部会 ☐ 稲丘地区部会 ☐ 草野地区部会	⑦
(2)	地域でできる防犯の取組み	⑮	地域住民を地域で守る取組み 《活動事例》 ・地区部会、各町内自治会、民生委員・児童委員が連携・協力し、見守り活動と並行しながら防犯、防災にも目配りをしていきます。 ・地区部会、各町内自治会、青少年育成委員会が連携・協力し、学校セーフティウォッチャーやこども110番のいえの数を増やし、地域の防犯体制を充実します。 重点取組地区（地区部会エリア） ☐ 小中台東地区部会 ☐ 山王地区部会 ☐ 稲丘地区部会 ☐ 草野地区部会 ☐ 301（作草部・天台）地区部会 ☐ 緑・黒砂地区部会	⑥

※ 「支え合いのまち千葉 推進計画」では、共助に関する取組みを下記の9つのテーマに分類しています。
 計画第6章において、それぞれのテーマごとに、地域（区計画）、市、市社協の取組みを関連付けて整理しています。

【取組みテーマ】

- ① 交流の機会創出と社会参加の促進 ② 健康づくり ③ 相談体制と情報提供の充実
 ④ 要支援者を支える仕組みづくりと地域団体の活性化 ⑤ 見守り体制の構築 ⑥ 防犯に対する取組み
 ⑦ 防災に対する取組み ⑧ 福祉教育・啓発 ⑨ 人材確保とボランティア活動の促進





若葉区支え合いのまち推進計画

第3期若葉区地域福祉計画 平成27～29年度



1 基本理念

「だれもが いきいきと暮らせる しあわせのまち 若葉区」

～あなたとわたしでつくる 支えあう地域福祉の実現を目指して～

この基本理念は、若葉区の目指すべき将来像で、第1期計画から引き継いでいます。若葉区は、千葉市の中で最も少子超高齢化が進むと推測されており、地域での支えあいを広めるための仕組みづくりが重要な課題となっています。

そのような中、ひとりでも多くの方が地域福祉活動に参加するための活動の拠点づくりを目指すほか、社会福祉協議会地区部会・町内自治会・福祉施設・学校・諸団体等が協力し、本計画を着実に推進する必要があります。

2 5つの仕組み

若葉区の目指すべき将来像である基本理念を実現するため、以下の5つの仕組みを第1期計画、第2期計画より継続して基本テーマとしました。

この仕組みは、地区フォーラム※で明らかになった地区の生活課題や検討された解決策等を踏まえ決定したものであり、若葉区の地域福祉を推進していく上での方向性を示したものです。

※ 地区フォーラム

平成16年1月から17年度にかけて、区に4つ設置した住民参加型のフォーラム。

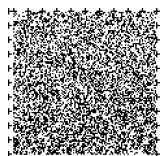
地域住民や様々な地域関係者で構成され、身近な地域での生活課題を抽出し、自助・共助の視点から解決策を検討した。

《仕組み1》 だれもが顔見知り、交流とふれあいの仕組みをつくりましょう

まずはあいさつから。誰もが気軽にふれあい・交流できる仕組みをつくり、希薄な近隣関係が改善されるよう努めます。

《仕組み2》 あなたもわたしも地域の一員、身近な支えあいの仕組みをつくりましょう

地域の幅広い人材を活用し、地域ぐるみで助けあう、支えあう仕組みをつくり、支援の必要な人が気兼ねなく支援を受けられるよう努めます。



《仕組み3》 備えあれば憂いなし、安全と安心の仕組みをつくりましょう

いまこそ区民の力を結集して安全と安心の仕組みをつくり、だれもが心穏やかに地域で暮らしていけるように努めます。

《仕組み4》 必要な情報が行きわたり、気軽に相談しあえる仕組みをつくりましょう

必要とする情報が行きわたる仕組みと、いつでも気軽に相談が受けられる仕組みをつくり、住民の悩みが解消できるよう努めます。

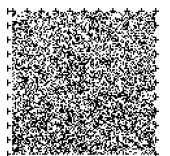
《仕組み5》 世代を超えて、ともに学び合い参加できる仕組みをつくりましょう

だれもがもつ福祉の心を育み、福祉活動を実践する人材を育てる仕組みをつくり、地域の福祉力が高まるよう努めます。

3 取組内容一覧

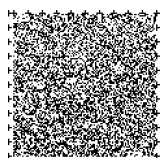
《仕組み1》 だれもが顔見知り、交流とふれあいの仕組みをつくりましょう

施策の方向性		具体的な取組（○は参考事例）		取組 テーマ
1	近隣同士が ふれあう機 会をつくる	(1)	地域ぐるみで声かけ・あいさつ運動の実施 ①地域で、住民に呼びかける「あいさつ運動」を実施する。（場合によっては、「強化期間」を設ける。） ②地域と小・中学校が連携し、登下校時に学校の校門付近や通学路で児童・生徒に呼びかける「あいさつ運動」を実施する。（場合によっては、「強化期間」を設ける。） ③地区部会等が、地域に呼びかけ、高齢者、障がいのある方、小さな子ども連れの方等、誰でも地域で困っている時に、お互いに声をかけて助けあう「声かけ運動」を実施する。 重点取組地区（地区部会エリア） ○ 坂月地区部会 ○ 貝塚地区部会 ○ 更科地区部会	1
2	子育て世代 に魅力のあるまちをつくる	(2)	子育てしやすい環境づくり ①地区部会等が、子育て中の親と子の仲間づくりや交流の場となる「ふれあい・子育てサロン」を月1回以上実施する。 ②地区部会や町内自治会等が、地域の農家と連携し、子育て中の親と子が自然や農業とふれあう農業体験や収穫体験を実施する。 ③地区部会や町内自治会等が、地域の高齢者と子育て中の親と子が交流できる場を設ける。 ※「ふれあい・いきいきサロン」と「ふれあい・子育てサロン」の合同開催等 ④地区部会等が、男性の育児参加を促す事業・講座等を企画し、実施する。 重点取組地区（地区部会エリア） ○ 桜木地区部会 ○ 小倉地区部会 ○ 御成台、千城台西・北地区部会 ○ 若松地区部会	1



第5章 地域の実践（共助の実践）【若葉区】

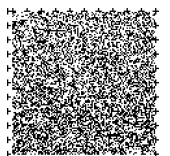
施策の方向性		具体的な取組み（〇は参考事例）		取組み テーマ
3	エリア、世代 やハンデを 超えてふれ あう機会を つくる	(3)	公園やサークル活動を利用した交流機会の創出 ①地域で、公園の清掃活動や花植え等の美化活動を実施し、住民同士が交流する機会をつくる。 ②夏休み等学校の長期休業期間に、町内自治会等で実施しているラジオ体操に、子どもたちの参加を呼びかけ、世代間交流の場とする。 ③地域で、趣味のサークル等に呼びかけ、学んだ技術等を地域の福祉施設や小・中学校等で披露し、交流する機会をつくる。 ④地域で、各種同好会・サークル活動等を推進するとともに、地区部会や町内自治会等で各種講演会や発表会等を開催し、交流する機会をつくる。	1
		重点取組地区 (地区部会エリア) 〇 26地区部会		
4	気軽に過ご せる場所を つくる	(4)	福祉施設や地域行事でのふれあい交流活動の実施 ①地域で、誰でも参加できるイベント（福祉まつり・社協まつり・夏まつり・餅つき大会等）を企画し、開催する。 ②地域で、福祉施設が開催する行事等を周知し、地域住民が参加・交流する機会をつくる。 ③町内自治会等が主催する行事に、福祉施設を利用している方々を招待し、地域住民と施設利用者との交流の機会をつくる。 ④地区部会や町内自治会等が、一人暮らし高齢者等を対象に、ふれあい食事サービス、ふれあい食事会等を開催し、高齢者同士の交流の機会をつくる。	1
		重点取組地区 (地区部会エリア) 〇 貝塚地区部会 〇 桜木地区部会 〇 更科地区部会 〇 結・みつわ台地区部会		
4	気軽に過ご せる場所を つくる	(5)	気軽に過ごせる居場所づくり ①地区部会等が、地域の高齢者の仲間づくりや交流の場となる「ふれあい・いきいきサロン」を月1回以上実施する。 ②町内自治会が、住民が誰でも気軽に立ち寄り、おしゃべりしたり、お茶を飲んだりできる「ふれあいサロン」を定期的に実施する。 ③地区部会や町内自治会等が、地域の子どもたちが気軽に集まって勉強したり、自由に過ごしたりする「寺子屋」を開催する。	1
		重点取組地区 (地区部会エリア) 〇 桜木地区部会 〇 小倉地区部会 〇 白井地区部会 〇 更科地区部会 〇 千城台東南・金親地区部会 〇 若松地区部会 〇 千城小地区部会		
4	気軽に過ご せる場所を つくる	(6)	障がいのある方の社会参加と交流機会の創出 ①地域の行事等で、障がいのある方の作品等を展示・販売するコーナーを設ける。 ②地域で、障がいのある方を対象とした交流行事等を企画し、開催する。 ③地域にある障がい者施設と連携し、一緒にイベント等を企画するなど、地域住民と施設利用者との交流の機会をつくる。	1
		重点取組地区 (地区部会エリア) 〇 小倉地区部会		



施策の方向性		具体的な取組（○は参考事例）		取組 テーマ
5	健康でいきいきと暮らせる地域をつくる	(7)	地域でできる介護予防・健康づくり ①町内自治会が、住民の健康維持と交流の場となるラジオ体操・貯筋体操・健口体操等を実施する。 ②地区部会が、散歩を通して高齢者の健康維持と仲間づくりの場となる「ふれあい・散歩クラブ」を月1回以上実施する。 ③地区部会等が、認知症予防や介護予防の講習会等を実施する。 ④地区部会等が、食生活改善推進員（ヘルスメイト）と連携し、食を通じた健康づくりのための料理教室等を実施する。	2
		重点取組地区 （地区部会エリア）	○ 坂月地区部会 ○ 白井地区部会 ○ 御成台、千城台西・北地区部会 ○ 26地区部会 ○ 若松地区部会 ○ 結・みつわ台地区部会	

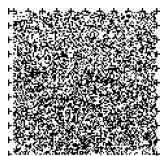
《仕組み2》 あなたもわたしも地域の一員、身近な支えあいの仕組みをつくりましょう

施策の方向性		具体的な取組（○は参考事例）		取組 テーマ
6	人材を発掘し活用する	(8)	活動の中核となれる人材の発掘 ①地区部会や町内自治会の広報紙等で、福祉活動推進員やボランティアの募集を強化する。 ②地区部会が、地域住民を対象としたボランティア講座を年1回以上実施する。 ③地区部会等で、地域活動のボランティア登録を受け付け、活動の紹介をする仕組み（人材バンク）をつくる。 ④地域で、定年を迎えた方や元気な高齢者に呼びかけ、福祉施設等でこれまで培った知識や技術等を活かしたボランティア活動を行う。	9
		重点取組地区 （地区部会エリア）	○ 白井地区部会 ○ 加曽利地区部会	
7	支えあう仕組みをつくる	(9)	わたしたちのまちの福祉を考える会（仮称）の設置 ①町内自治会内に、地域にある福祉課題について長期にわたり検討する福祉委員会等を設置する。 ②福祉委員会等で、地域福祉を実践している地域の先進事例の勉強会や他の活動団体等との情報交換を実施する。 ③福祉委員会等で、地域にある福祉課題を把握し、支えあいの仕組みづくりについて検討する。 ④町内自治会と民生委員・児童委員などの福祉活動関係者と情報交換や懇談会を定期的実施し、地域の福祉課題を検討・共有する。	4



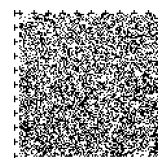
第5章 地域の取組み（共助の取組み）【若葉区】

施策の方向性		具体的な取組み（〇は参考事例）		取組み テーマ
7	支えあう仕 組みをつく る	(10)	助けあい活動の仕組みづくり ①地区部会や町内自治会が、地域住民の関心を高めるため、講習会・勉強会や広報紙等により身近な助けあい活動の必要性を啓発する。 ②地区部会や町内自治会が、全住民を対象に「助けあい活動」に関するアンケート調査等を実施し、地域の福祉課題を把握する。 ③地区部会や町内自治会が、日常生活のちょっとした困りごとの手伝いや、家事援助等を近隣の住民同士で行う、助けあい活動を実施する。	4
		重点取組地区 (地区部会エリア)	〇 都賀地区部会	
		(11)	見守り活動の仕組みづくり ①地区部会や町内自治会が、地域住民の関心を高めるため、講習会・勉強会や広報紙等により身近な見守り活動の必要性を啓発する。 ②地区部会や町内自治会が、「安心カード」を作成・配布し、訪問や声かけのきっかけづくりにする。 ③地区部会や町内自治会が、全住民を対象に「見守り活動」に関するアンケート調査等を実施する。 ④地区部会や町内自治会が、高齢者の孤立死・孤独死、社会的孤立を未然に防ぐため、近隣住民同士が日常生活の中で無理なく行う見守り活動を実施する。	4 5
		重点取組地区 (地区部会エリア)	〇 小倉地区部会 〇 白井地区部会 〇 都賀地区部会	
		(12)	活動団体同士の連携・交流 ①地区部会と千葉市あんしんケアセンターが連携し、定期的に地域の関係団体等が課題解決に向けて話し合う場である「地域ケア会議」を設置する。 ②地域で、助けあい活動や見守り活動を実施する団体同士の情報交換や意見交換を定期的に行う。 ③地区部会、町内自治会、地区民生委員児童委員協議会等が、情報交換や意見交換を定期的に行う。	4
		重点取組地区 (地区部会エリア)	〇 御成台、千城台西・北地区部会 〇 千城台東南・金親地区部会 〇 若松地区部会 〇 加曽利地区部会 〇 都賀地区部会 〇 結・みつわ台地区部会	



《仕組み3》 備えあれば憂いなし、安全と安心の仕組みをつくりましょう

施策の方向性		具体的な取組み（〇は参考事例）		取組み テーマ
8	防犯・防災意識を高め実践する	(13)	防犯活動の実施 ①地域で、青少年育成委員会が実施する「こども110番のいえ」の存在を広く周知し、登録する一般家庭やコンビニなどの事業者が増えるよう呼びかける。 ②地区部会や町内自治会が、教育委員会で取り組んでいる「学校安全ボランティア（セーフティウォッチャー）」に多くの住民が参加するよう呼びかける。 ③町内自治会等で、防犯看板・のぼり旗等を設置したり、防犯パトロール隊を結成し、定期的にパトロール活動を実施する。 ④地域で、「振り込め詐欺」や「悪質商法」等から高齢者等を守るための講座を実施する。	6
		重点取組地区 (地区部会エリア)	☐ 坂月地区部会 ☐ 貝塚地区部会 ☐ 白井地区部会 ☐ 26地区部会 ☐ 千城小地区部会	
		(14)	防災・減災活動の実施 ①町内自治会が、自主防災組織を立ち上げる。 ②町内自治会や自主防災会が、防災訓練を年1回以上実施する。 ③町内自治会や自主防災会が、住民向けの防災教室を年1回以上実施する。	7
		重点取組地区 (地区部会エリア)	☐ 貝塚地区部会 ☐ 桜木地区部会 ☐ 白井地区部会 ☐ 加曽利地区部会 ☐ 千城小地区部会	
9	災害時の支援体制をつくる	(15)	災害時に避難できる体制づくり ①地域で、災害発生時にスムーズに避難所を開設・運営できるよう避難所運営委員会を設置し、運営体制を整備する。 ②地区部会は、大規模災害時の避難所運営に協力するため、平時より防災関係機関及び関係団体等との協力体制を整えておく。 ③地区部会や町内自治会等が、災害時要支援者マップを作成する。 ④地区部会や町内自治会が、災害時を想定した図上訓練（「DIG（ディグ）」、「HUG（ハグ）」）を年1回以上実施する。 ※DIGは、Disaster（災害）、Imagination（想像力）、Game（ゲーム）の HUGは、Hinanzyo（避難所）、Unei（運営）、Game（ゲーム）の頭文字を取ったもの。	4 7
		重点取組地区 (地区部会エリア)	☐ 坂月地区部会 ☐ 白井地区部会 ☐ 更科地区部会 ☐ 千城台東南・金親地区部会	

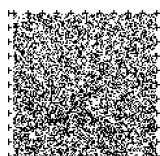


《仕組み4》 必要な情報が行きわたり、気軽に相談しあえる仕組みをつくりましょう

施策の方向性		具体的な取組み（〇は参考事例）		取組み テーマ
10	身近に情報が得られ相談できる場をつくる	(16)	地域福祉に関する情報の発信 ①地区部会や町内自治会が、広報紙を通じ、地域福祉に関する情報を住民に発信する。 ②若葉区の情報投稿サイト「ジモバナ」※を活用し、地域住民同士が情報交換を行う。 ③地域で、ホームページを作成・運営し、地域の情報を発信する。 ※若葉区魅力投稿サイト「ジモバナ」は、インターネットを通して、区民に若葉区のちょっとした魅力・情報を発信してもらうサイト。	③
		重点取組地区 (地区部会エリア)	〇 白井地区部会	
		(17)	相談窓口の設置や出張相談の実施 ①地区部会や町内自治会が、民生委員・児童委員と連携して、町内自治会館等で気軽に相談できる場を定期的に設ける。 ②地区部会や町内自治会が、町内自治会館等、地域内によろず相談窓口専用電話を開設し、地域住民が気軽に相談できる体制をつくる。 ③地区部会や町内自治会が、千葉市あんしんケアセンターと連携して、介護等について相談できる出張相談会を定期的に実施する。	③
		重点取組地区 (地区部会エリア)	〇 小倉地区部会 〇 結・みつわ台地区部会	

《仕組み5》 世代を超えて、ともに学び合い参加できる仕組みをつくりましょう

施策の方向性		具体的な取組み（〇は参考事例）		取組み テーマ
11	家庭や地域で福祉のこころを育む	(18)	福祉のこころを育む活動の実施 ①地域と学校が連携して、学校の授業で児童・生徒に対し、福祉について学習する機会をつくる。 ②地域と学校が連携して、地域活動に児童・生徒がボランティアとして参加できる機会をつくる。 ③地区部会や町内自治会と学校が連携して、地域の高齢者と児童・生徒が昔遊びや給食会等で交流する機会をつくる。	⑧
		重点取組地区 (地区部会エリア)	〇 白井地区部会 〇 加曽利地区部会	

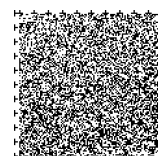


施策の方向性		具体的な取組み（○は参考事例）		取組み テーマ
12	こころのバ リアフリー を育む	(19)	誰にでもやさしい地域づくり ①町内自治会等が、高齢者や障がいのある方を交え、居住地周辺の歩道等のバリアフリー点検を行い、バリアフリーマップを作成する。 ②地区部会等が、地域住民を対象に、認知症に対する理解を深めるため「認知症サポーター養成講座」を実施する。 ③地域で、当事者グループや支援団体等と積極的に交流し、定期的に意見交換等を行う。	8
13	福祉を学び 実践する	(20)	地域での福祉教室等の開催と活動支援 ①地区部会が、地域住民を対象に、福祉について学ぶ講座を年1回以上実施する。 ②地区部会が、地域の介護経験者を講師として、地域住民向けに、介護について学ぶ機会をつくる。 ③地域で、住民が実際の地域活動にふれることができる体験講座を年1回以上実施する。	8
		重点取組地区 (地区部会エリア)	○ 小倉地区部会 ○ 都賀地区部会	

※ 「支え合いのまち千葉 推進計画」では、共助に関する取組みを下記の9つのテーマに分類しています。
計画第6章において、それぞれのテーマごとに、地域（区計画）、市、市社協の取組みを関連付けて整理しています。

【取組みテーマ】

- 1 交流の機会創出と社会参加の促進 2 健康づくり 3 相談体制と情報提供の充実
 4 要支援者を支える仕組みづくりと地域団体の活性化 5 見守り体制の構築 6 防犯に対する取組み
 7 防災に対する取組み 8 福祉教育・啓発 9 人材確保とボランティア活動の促進





緑区支え合いのまち推進計画

第3期緑区地域福祉計画 平成27～29年度



1 基本理念

「地域住民のきずなを深め、みんなが手を結び合い、
住みよいまちづくりを推進する」

～明るい社会を築いてきた高齢者のために～
～未来を築く子どもたちのために～
～障がい者（児）が希望を持って地域に生き、働けるために～

近年、少子・超高齢化の進展や、個人の価値観・ライフスタイルの多様化など、区民を取り巻く環境が大きく変化し、家族や地域における交流や支え合いの機能が弱くなってきています。

このような状況において、高齢者などの孤独死や児童虐待などの深刻な問題が発生しており、緑区においても、住民による高齢者などへの見守り活動がいくつかの地域で実施されているところです。

第3期計画は、前計画の基本理念である「地域住民のきずなを深め、みんなが手を結び合い、住みよいまちづくりを推進する」を継承し、地域住民が「きずな」の大切さを再認識し、手を取り合って心の通うあたたかな地域づくりをさらに進めることを基本理念に策定いたしました。

2 基本方針（5つのキーワード）

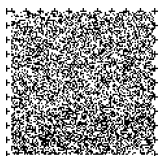
緑区の目指すべき将来像である基本理念を達成するため、以下の5つの方針を第1期計画、第2期計画より継続して基本方針としました。

この基本方針は、地区フォーラム※で明らかになった地区の福祉課題や検討された解決策等を踏まえ決定したものであり、緑区の地域福祉を推進していく上での目的をわかりやすく示したものです。

※ 地区フォーラム

平成16～17年度にかけて、各区に4つ設置した住民参加型のフォーラム。

地域住民や様々な地域関係者で構成され、身近な地域での生活課題を抽出し、自助・共助の視点から解決策を検討した。



《基本方針1》 コミュニケーション（交流・ふれあい・社会参加）

「向こう三軒両隣」・この気持ちで人と人のつながりを大切にします。

《基本方針2》 施設の情報の提供（居場所・安らぎ・学び）

「安らぎと学び」・成就と達成感を、高齢者・子ども・障がい者（児）・子育て中の母親・支援者、みんなで広げます。

※障がい者（児）とは、身体障がい・知的障がい・精神障がいをもつ方をいいます。

《基本方針3》 緊急時の支援・対応（防犯と防災）

「安心・安全・安住」・みんなで支援し、みんなで守ります。

《基本方針4》 身近な生活支援（見守り・助け合い）

「困ったときは、声かけて」・みんなで考え、積極的に働きかけます。

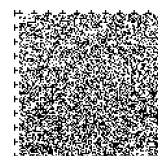
《基本方針5》 交通対策（気軽に便利に行動を）

「外出は、心のオアシス」・一人でも気軽に出かけられるために。

3 取組内容一覧

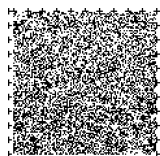
《基本方針1》 コミュニケーション（交流・ふれあい・社会参加）

施策の方向性 (取組み名)	具体的な取組み (実施内容＝解決策)	取組み テーマ
1 ふれあいの機会に対する希望の把握	1 高齢者、子ども、障がい者（児）の希望の把握 高齢者、子ども、障がい者（児）が、地域でどのような交流、ふれあいの機会、行事を希望しているかを把握します。	①
	2 情報の共有化 町内自治会の回覧や地区部会の広報紙を利用し、把握した情報を皆で共有出来るように努めます。また各団体が問題点を掘り起こし各々の機能が発揮できる環境整備を図ります。	③
2 家庭や地域で取り組むコミュニケーション	3 お年寄りや両親の体験話を聴こう お年寄りや両親を尊敬する気持ちを大切にし、家庭のルール、道徳を大切にし、家族それぞれの立場を理解できるよう努めます。	①



第5章 地域の実践（共助の実践）【緑区】

施策の方向性 (取組名)	具体的な取組 (実施内容＝解決策)	取組 テーマ
2 家庭や地域で取り組む コミュニケーション	4 高齢者が集う場の開設・拡充 ふれあい・いきいきサロンや散歩クラブ等、高齢者が集う場を設けます。また相談の場としても機能するよう努めます。	1 2 3
	重点取組地区 (地区部会エリア) ○ おゆみ野地区部会	
	5 子育て中の親が集う場の開設・拡充 ふれあい・子育てサロン等、子育て中の親が集い、不安解消や仲間づくりが出来る場を設けます。また相談の場としても機能するよう努めます。	1 3
	6 障がい者（児）が集う場の開設・拡充 障がい者（児）、またその家族が交流できる場を設けます。相談の場としても機能するよう努めます。	1 3
	7 地域の行事に参加しよう 地域住民が一体となり、地域の行事に参加することにより、地域の活性化、区全体のコミュニケーションを高めます。	1 4
3 福祉活動・学習を通じた コミュニケーション	8 障がい者（児）との交流会の開設 障がい者（児）やその家族の声を聞く機会を設け、地域住民の障がい者（児）への理解を深め心のバリアフリーを進めます。	1 4
	9 ふるさとの文化行事を通じて先人の業績を学ぼう ふるさとの文化行事を通じて先人の業績を学び、現代生活に生かすことの大切さや地域文化を創造する機会（場）をつくります。	1
	10 地域間交流の機会をつくる 高齢化が進んだ地域で生じた問題が、若年層地域において、将来再発しないようにするため、常に地域間の情報交換・学習の機会を持つよう努めます。	1 4
	11 地域と学校との交流 児童・生徒が福祉に対する理解を深められるよう、実践や体験を通じた福祉教育の展開に努めます。	1 8
	重点取組地区 (地区部会エリア) ○ 椎名地区部会	
4 地域活動の活性化	12 老人クラブの活性化 高齢者が友達づくりの輪を広げ、生きがいをもって生活していけるよう、サークル活動等の充実に努め、老人クラブの活性化を図ります。	1
	13 子ども会の活性化 「子どもは地域で育てる」という意識を住民がもち、子ども会の活動に積極的に参画し、活動内容を充実させ、新規加入を促進していきます。	1
	14 町内自治会の活性化 町内自治会への参加を促進し、住民の地域福祉活動への関心を高めます。	1
5 活動拠点の充実	15 活動の場の確保 地域で行う様々な活動の場として、既存施設の空きスペース等の有効活用に努めるとともに、必要に応じて公共施設の提供を市へ要望します。	—
	16 活動の支援 地域行事で使用する用具などの貸出や管理を支援します。	9

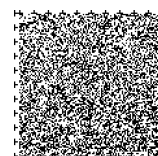


《基本方針2》 施設情報の提供（居場所・安らぎ・学び）

施策の方向性 (取組名)	具体的な取組 (実施内容＝解決策)	取組 テーマ
6 要支援者などへの支援	17 高齢者への支援 高齢者の状況を把握し、必要としている情報や関係機関（千葉市あんしんケアセンターやいきいきプラザ等）を紹介します。	4
	18 障がい者（児）への支援 障がい者（児）の状況を把握し、必要としている情報や関係機関を紹介します。	4
	19 子ども達への支援 地域住民と学校は、子どもたちの公民館等での学び・体験学習を紹介する。また子どもたちが図書館で情報収集を行う際の支援を行います。	4
	20 学び、趣味、集いの支援 地域の人々が、町内の施設等をどのように利用したいのか状況を把握し、必要な情報提供に努めます。	3

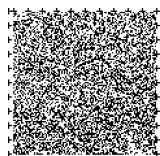
《基本方針3》 緊急時の支援・対応（防犯と防災）

施策の方向性 (取組名)	具体的な取組 (実施内容＝解決策)	取組 テーマ
7 緊急時の意識啓発	21 家庭における意識啓発 ○ 日常から家庭において、避難場所の確認や防災用品の準備等を行うよう意識啓発に努めます。災害発生後、少なくとも3日間は家庭内備蓄を活用し自力で生活できるよう、日頃から意識し準備に努めます。 ○ 一人暮らしの高齢者等の住宅用火災警報装置の設置、安心安全メールを活用するよう啓発に努めます。	7
	22 地域における意識啓発 緊急時にはお互いに助け合える関係がつけられるよう、地域住民意識の醸成に努めるとともに、自主防災組織単位で防災備品の充実と使用方法の訓練に努めます。	7
8 地域での情報提供の充実	23 災害時避難誘導体制の充実 地域における迅速な情報伝達や救助・避難誘導が行えるよう、連絡網や避難行動要支援者の所在マップ作成等、支援体制の構築に努めます。	7
	24 情報伝達体制の充実 行政が発信する正しい情報の伝達に努めます。（災害時の初期通報、情報伝達係を決めておく）	3 7
9 防災訓練・備蓄品などの充実	25 防災訓練の充実 地域における自主防災組織の活動の充実を図るとともに、災害時の避難場所、避難所の確認と使い分けや複数避難経路設定の周知徹底に努めます。また日頃から消火器及び水等による消火方法の学習や緊急時の連絡方法、応急手当等の訓練に努めます。	7



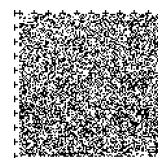
第5章 地域の実践（共助の実践）【緑区】

施策の方向性 (取組名)	具体的な取組み (実施内容＝解決策)	取組み テーマ
9 防災訓練・備蓄品などの 充実	26 緊急時の食料、医薬品等の調達、供給体制づくり 災害発生時には、食料、水、医薬品等の緊急供給について、近隣農家、商店、薬局等と 協力体制が取れるよう努めます。	[7]
10 ボランティアの人材確 保と事前登録制の整備 並びに充実	27 災害時ボランティア活動参加の呼び掛け 災害時に活動に従事するボランティアについて、日頃からボランティア団体の講習に参 加しネットワークを広げ交流するなどボランティアの組織化に努めます。	[7]
	28 専門ボランティアの確保 被災地、特に避難所では専門ボランティア（医療・介護等）の力が必要になるので、日 頃から地域の人材情報の把握に努めます。	[7] [9]
	29 災害後のストレスに対する処置 災害時及び災害後のストレスケアを行える専門家の確保に努めます。また話し相手にな るボランティアの養成にも努めます。	[7] [9]
11 身近な災害・犯罪被害 の防止対策	30 身近な防犯、安全対策 防犯パトロール（徒歩）、青色防犯パトロール隊（車）を組織し、地域単位に自主防犯 活動を展開します。（パトロール中に防犯チラシを配布し注意を喚起） 地域住民に対し犯罪防止4原則の徹底を図ります。 ＊犯罪防止4原則（犯罪者の嫌がる手だて） ①時間：侵入に時間がかかる（二重ロック、合わせガラス） ②目：顔や姿を見られる（防犯カメラ、声かけ） ③光：明るく照らされる（門灯、ライト） ④音：大きな音を出す（防犯ブザー、犬）	[6]
	31 地域防犯対策 遊歩道、公園等は、見通しを良くし、必要に応じて街路灯・防犯灯の設置を行政に要望 します。	[6]
	32 防犯広報活動 町内、商店等に防犯ポスター及びステッカーの掲示を行うことにより、防犯広報活動に 努め、防犯意識と犯罪抑止を図ります。	[6]
12 関係機関との連携	33 地域諸団体、行政機関との連携 災害発生時に速やかに協力体制が敷けるよう、日頃より地域諸団体や地域医療機関、ボ ランティア活動団体その他行政の関係部門との連携強化を図る工夫と体制の育成に努めま す。	[7]
13 防犯・防災組織の拠点 づくりと情報の共有活 動	34 防犯・防災組織の連絡拠点づくり 町内自治会集会所、防災組織の集会所等の施設を活用し、各種通信機器等を備えた連絡 拠点の設置に努めます。	[6] [7]
	35 地域の各防災・防犯組織の連携 各地域の連絡拠点との情報交換及び緊急時の連携・協力体制の充実に努めます。	[3] [6] [7]



《基本方針4》 身近な生活支援（見守り・助け合い）

施策の方向性 (取組み名)	具体的な取組み (実施内容＝解決策)	取組み テーマ
14 地域住民への支援	36 助け合い活動の推進 日常生活のちょっとした困りごとの手伝いや家事支援ができるような体制づくりに努めます。	4 5
	37 移送サービス事業の検討 地域住民の交通手段に関わる利用希望や利用状況の把握に努め、既存の社会資源を利用する等、移送サービスのシステム作りに努めます。	4
	38 見守り活動の推進 ○ 一人暮らしの高齢者や高齢者のみの家庭で見守りを希望する人に対して、地域住民による訪問・声かけ等を行います。 ○ 社会的孤立を防ぐため、挨拶運動など住民同士が日常生活の中で無理なく見守り活動を実施します。	4 5
	重点取組地区 (地区部会エリア) ○ 椎名地区部会 ○ 誉田地区部会 ○ 土気地区部会	
	39 健康づくり支援 健康を保持する活動を市や地域の医療機関等の協力を得て、地域の集会やイベントの機会を利用し実施する。	2
	40 活動団体同士の連携 地域の関係団体が連携し課題解決に向けて話し合う場として、地域ケア会議等を開催します。 ※地域ケア会議…行政職員やあんしんケアセンターなどの専門職と地域の関係者で、高齢化に伴う課題などを話し合う会議。緑区には3カ所のあんしんケアセンターがあります。	3
	41 子どもの一時預かり 子育て中の家庭で緊急の用事が生じた場合に、近所で親の支援を行えるような環境作りに努めます。	4
	42 子育て相談 発育、発達、しつけなど子育てへの不安や悩みなどを抱える、母親、若い夫婦等に対して、専門スタッフによる相談会・講習会などを開催するよう努める。また育児経験豊富な隣人に相談できる環境づくりに努めます。	3
	43 障がい者（児）の家族の支援 障がい者（児）を介護する家族の日常生活を支援できる体制づくりに努めます。	4
	44 自宅療養中の家族がいる家族への支援 自宅でねたきりの人を介護している家族の日常生活を支援できる体制づくりに努めます。（介護保険適用外の家族への支援）	4



第5章 地域の実践（共助の実践）【緑区】

施策の方向性 (取組名)	具体的な取組 (実施内容＝解決策)	取組 テーマ
15 身近な生活支援を確立 するための取組	45 ボランティアの確保 ○ 地域住民の協力による「身近な生活支援」を確立するためのボランティア確保に努めます。 ○ 元気な高齢者がボランティア活動を行える場の提供及び情報の発信に努めます。	9

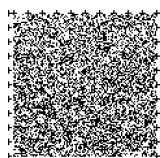
《基本方針5》 交通対策（気軽に便利に行動を）

施策の方向性 (取組名)	具体的な取組 (実施内容＝解決策)	取組 テーマ
16 地域の意識啓発	46 地域の協力 外出が困難な高齢者、子ども、障がい者（児）に対して、地域で外出の支援ができるよう意識啓発に努めます。	8
17 交通対策に関する情報 提供	47 地域住民の要望の提起 地域住民の交通手段に関わる利用希望や利用状況の把握に努め、事業者に対してバス路線の見直し等を必要に応じて支援していきます。	3
	48 情報の共有化 各地区の移送サービス事業等の情報の共有化を図ります。	3

※ 「支え合いのまち千葉 推進計画」では、共助に関する取組を下記の9つのテーマに分類しています。
計画第6章において、それぞれのテーマごとに、地域（区計画）、市、市社協の取組を関連付けて整理しています。

【取組テーマ】

- 1 交流の機会創出と社会参加の促進 2 健康づくり 3 相談体制と情報提供の充実
4 要支援者を支える仕組みづくりと地域団体の活性化 5 見守り体制の構築 6 防犯に対する取組
7 防災に対する取組 8 福祉教育・啓発 9 人材確保とボランティア活動の促進





美浜区支え合いのまち推進計画

第3期美浜区地域福祉計画 平成27～29年度



1 基本目標

みんなが主役！^{まち}こころ豊かな美浜づくり

この基本目標は、美浜区の目指すべき将来像です。

第1期美浜区地域福祉計画を策定するときに掲げられたもので、今回策定いたしました第3期美浜区地域福祉計画においても引き継いでいます。

2 3つの基本方針

基本目標を実現するために、3つの基本方針と11の施策の方向性を決めました。

基本方針Ⅰ 市民主体による協働のまちづくり

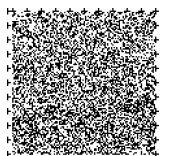
- 1 地域の世話役づくり
- 2 安心、見守り体制の構築

基本方針Ⅱ 誰もが暮らしやすい環境づくり

- 3 情報発信の強化
- 4 身近な相談者の確保
- 5 権利擁護の推進
- 6 居場所、交流の場づくり
- 7 地域での身近な支え合い活動
- 8 在宅での安心した暮らしの確保
- 9 地域での健康づくり

基本方針Ⅲ 福祉を支える人づくり

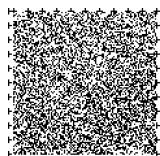
- 10 福祉意識を育む
- 11 ボランティアの育成・活用



3 取組内容一覧

《基本方針Ⅰ》 市民主体による協働のまちづくり

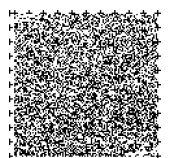
施策の方向性		具体的な取組み		取組み テーマ
(1)	地域の世話役 づくり	1	顔の見えるご近所づきあいの構築 誰もが安心して地域で暮らしていけるよう、日常的に顔の見える関係づくりを進めます。 (活動事例) ① ラジオ体操を行う集まりを増やし、子どもたちの参加も呼びかける。 ② 小・中学校と連携し「あいさつ運動」を実施する。 ③ 誰もが参加できる地域イベントを開催する。 ④ 保育所（園）、幼稚園、小学校・中学校と連携し、異年齢・多世代交流の機会を作る。	1
		重点取組地区 (地区部会エリア)	○ 高洲・高浜地区部会 ○ 真砂地区部会 ○ 打瀬地区部会	
		2	地域福祉を推進する団体等の交流やネットワークづくり 各地域で活動する団体等が、必要に応じてそれぞれの特性や役割を認めながら、つながりがもてるよう、団体間の交流やネットワークづくりを進めます。 (活動事例) ① 誰でも気軽に地域の福祉課題について、情報交換・意見交換できる場を設ける。 ② 同じ目的で活動（子育て支援、高齢者・障害者支援など）する団体どうしの情報交換、意見交換の場を設ける。 ③ 地域福祉を推進する団体等の情報交換、意見交換の場を設ける。	4
		重点取組地区 (地区部会エリア)	○ 真砂地区部会 ○ 打瀬地区部会	
(2)	安心、見守り 体制の構築	3	“みんなで” 支え合う「あんしん支え合いネット」の構築 地域での孤立や孤独死、児童虐待や高齢者虐待、子育て家庭の社会的孤立を防ぐため、地域に関心を持ち、地域住民どうしが助け合い、支え合い、協力できる体制づくりを進めます。 (活動事例) ① 地域の実情に合わせた見守り活動に取り組む。 ② 「美浜区安心カード」の広報と利用の促進を図る。 ③ 地域の実態に合わせた安心カードを作成、配付する。 ④ 「認知症サポーター養成講座」を開催し、認知症に対する理解を深め、支援を広げる。 ⑤ 誰もが気軽に集えるサロンを設ける。 ⑥ 「高齢者等ごみ出し支援事業」を地域で取り組む。 ⑦ 児童虐待の防止、高齢者虐待の防止に関する講習会を開催する。	5
		重点取組地区 (地区部会エリア)	○ 稲毛海岸地区部会 ○ 幸町2丁目地区部会 ○ 真砂地区部会 ○ 高洲・高浜地区部会 ○ 磯辺地区部会 ○ 幕張西地区部会 ○ 打瀬地区部会	



施策の方向性		具体的な取組み		取組み テーマ
(2)	安心、見守り 体制の構築	4	防犯情報の共有・身近な防犯活動の実施 地域住民一人ひとりが防犯意識を高め、犯罪の被害に遭わないように注意し合い、安心して生活できる体制づくりを進めます。 (活動事例) ① 防犯パトロールを定期的実施する。 ② 「こども110番のいえ」について広報し、設置を促進する。 ③ 「こども110番のいえ」など、防犯に関する情報を記した防犯マップを作成する。 ④ 「セーフティウォッチャー」に多くの住民が参加できるよう呼びかける。 ⑤ 警察署等の協力を得て、地域防犯情報の配付や、防犯・交通安全に関する研修会を開催する。	6
			重点取組地区 (地区部会エリア) ☐ 真砂地区部会 ☐ 打瀬地区部会	
		5	地域ぐるみの防災訓練、避難誘導の実施 地域住民一人ひとりが防災意識を高め、災害発生時に的確な対応ができる体制づくりを進めます。 (活動事例) ① 災害に関する講演会を開催し、防災意識を高める。 ② 東日本大震災の被災体験等を伝え、共有する機会を設ける。 ③ 消防署等の協力を得て防災に関する研修会を開催する。 ④ 地域にある様々な団体や機関の協力を得て、防災訓練を開催する。	7
			重点取組地区 (地区部会エリア) ☐ 磯辺地区部会 ☐ 打瀬地区部会	
		6	災害発生時の対応マニュアル整備 地域住民一人ひとりが防災意識を高め、災害発生時に的確な対応ができるようマニュアルづくりを進めます。 (活動事例) ① 災害時を想定して図上訓練等を実施する。 ② 災害発生時の対応マニュアルを作成する。	7
			重点取組地区 (地区部会エリア) ☐ 磯辺地区部会 ☐ 打瀬地区部会	

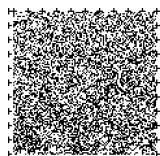
《基本方針Ⅱ》 誰もが暮らしやすい環境づくり

施策の方向性		具体的な取組み		取組み テーマ
(3)	情報発信の 強化	7	誰もが身近に得ることができ、わかりやすい情報の発信 地域福祉に関する情報を取りまとめ、身近に情報が得られるような環境づくりを進めます。 (活動事例) ① 地域内の地域福祉に関する情報を取りまとめ情報紙として発行する。 ② 情報紙を地域の様々な場所で手に入れられるよう配架する。 ③ 情報のバリアフリーについて検討する。	3
			重点取組地区 (地区部会エリア) ☐ 真砂地区部会	

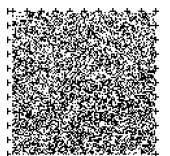


第5章 地域の実践（共助の実践）【美浜区】

施策の方向性		具体的な取り組み		取り組み テーマ
(4)	身近な相談者の確保	8	身近な相談機関・相談者の情報共有 誰もが気軽に相談できる窓口や相談者の情報を共有し、利用できる環境づくりを進めます。 (活動事例) ① 様々な相談窓口や相談者の情報を取りまとめ提供する。 ② 身近な場所で、様々な相談機関等の参加による、よろず相談所を設ける。	③
		9	外出困難な高齢者等の訪問相談の利用促進 各相談機関等の訪問相談、出張相談の利用促進により、相談しやすい環境づくりを進めます。 (活動事例) ① 身近な場所で、各種相談機関の出張相談の場を設ける。 ② 訪問相談の利用について広報する。	③
(5)	権利擁護の推進	10	日常生活自立支援事業（※）の利用促進 住みなれた地域でできる限り自立した生活を送ることができるよう、「日常生活自立支援事業」の広報、利用促進を図ります。 (活動事例) ① 「日常生活自立支援事業」について勉強会を開催する。 ② 「日常生活自立支援事業」について出張相談の場を設ける。 ※ 高齢者や障害者で判断能力が十分でなく日常生活に不安がある方々に対して、福祉サービスの利用手続きや、日常的な金銭管理などを生活支援員が代行する	④
		11	成年後見制度の利用促進 認知症、知的障害、精神障害などの理由で判断能力が不十分な方々の権利を擁護するため、成年後見制度の広報、利用促進を図ります。 (活動事例) ① 成年後見制度について勉強会を開催する。 ② 成年後見制度について出張相談の場を設ける。	①
(6)	居場所、交流の場づくり	12	空き店舗等フリースペースの確保と管理運営体制の検討 空き店舗等、フリースペースを確保し、活動拠点として活用できる方策の検討を進めます。 (活動事例) ① 空き店舗等フリースペースとして確保できる場所の情報収集をする。 ② その管理運営体制について検討をする。	①
		13	町内自治会・集合住宅の集会所など地域資源を活用した交流の場づくり 町内自治会・集合住宅の集会所など地域資源を活用し、地域住民が気軽に集い、交流できる場づくりを進めます。 (活動事例) ① 交流の場づくりとなるよう、地域内の公共施設や地域資源の有効活用について検討する。	①



施策の方向性		具体的な取組み		取組み テーマ
(7)	地域での身近な 支え合い活動	14	子育て支援活動の推進 地域ぐるみで子育てをし、安心して子どもを育てられる環境づくりを進めます。 (活動事例) ① 地域の子育て情報をまとめた子育てマップ等を作成し、子育て世代が立ち寄る場所に掲示する。 ② 子育て中の保護者と子どもが集う「子育てサロン」を設ける。 ③ 地域ぐるみで子育てを目的とした講習会等を開催する。 ④ 地域で活動する子育て関係機関・団体の情報交換・意見交換の場を設ける。 重点取組地区 (地区部会エリア) ○ 真砂地区部会	1
		15	障害者や高齢者の社会参加の促進 障害者や高齢者が、地域社会で活動できる場、機会づくりを進めます。 (活動事例) ① 障害がある方や高齢者が、ゲストティーチャーとして、経験や知識を学校や地域で伝えられる機会を設ける。 ② 地域イベント等で障害がある方や高齢者が参加しやすい環境づくりをする。 ③ 地域イベント等で障害がある方の製品や作品を販売、展示するコーナーを設ける。 ④ 障害者施設等の製品を活用したり、軽作業を依頼する。	1
(8)	在宅での 安心した暮らしの確保	16	地域での助け合い活動の推進 日常生活上のちょっとした困り事を住民どうしで助け合い、解決する、助け合い活動を進めます。 (活動事例) ① 家事援助や外出支援等、助け合い活動（住民参加型在宅福祉サービス）の立ち上げを検討する。 ② 先進地域の事例について紹介する場を設ける。 重点取組地区 (地区部会エリア) ○ 幸町一丁目地区部会 ○ 真砂地区部会	4
		17	生活課題の解決に向けたコミュニティビジネス等の検討 生活課題を解決する方法のひとつとして、コミュニティビジネス等の検討を進めます。 (活動事例) ① コミュニティビジネス等を利用した好事例を参考に、実施の可能性について検討する。	4
(9)	地域での健康づくり	18	地域の保健・医療との連携による心身の健康づくり 地域にある保健医療機関と連携し、生き生きと暮らせるよう心身の健康づくりを進めます。 (活動事例) ① 地域にある保健医療機関と連携し、健康や医療に関する講習会を開催する。 ② 「食生活推進員（ヘルスメイト）」が連携し、食を通じた健康づくりの講習会等を開催する。	2
(9)	地域での健康づくり	19	健康づくりイベント等への参加促進 気軽に楽しく取り組める心身の健康づくりを進めます。 (活動事例) ① 健康に関する相談の場を設ける。 ② 様々なイベントの中に健康づくりのコーナーを設ける。 ③ ラジオ体操やウォーキング等を行う集まりを増やす。	2



《基本方針Ⅲ》 福祉を支える人づくり

施策の方向性		具体的な取り組み		取り組み テーマ
(10)	福祉意識を育む	20	支え合い意識の醸成 地域で支え助け合う福祉の心を育てる活動を進めます。 (活動事例) ① 学校や地域を対象とした福祉に関する講習会を開催する。 ② 「認知症サポーター養成講座」を開催し、認知症に対する理解を深め、支援を広げる。(再掲) ③ 福祉に関する標語、俳句、絵手紙、写真等を募集するコンクールを開催する。 ④ 障害がある方や高齢者が、ゲストティーチャーとして、経験や知識を学校や地域で伝えられる機会を設ける。(再掲) ⑤ 当事者団体等の協力を得てハンディキャップ体験を開催する。	8
		重点取組地区 (地区部会エリア)	○ 打瀬地区部会	
(11)	ボランティアの育成・活用	21	ボランティア人材の育成 地域をささえるボランティア等の担い手づくりを進めます。 (活動事例) ① ボランティア講座を開催する(若い世代も参加できるような工夫)。 ② 地域で必要とされているボランティアに関する講座を開催する。	9
		重点取組地区 (地区部会エリア)	○ 打瀬地区部会	
		22	ボランティア活動への参加促進 気軽にボランティア活動に参加できる仕組みづくり、参加促進を図ります。 (活動事例) ① 「美浜区人財バンク」の広報、参加及び利用促進 ② 地域で活動するボランティア・人財バンクの設置を検討する。 ③ 地域内のボランティア募集を取りまとめ掲示する。	9
		重点取組地区 (地区部会エリア)	○ 打瀬地区部会	

※ 「支え合いのまち千葉 推進計画」では、共助に関する取り組みを下記の9つのテーマに分類しています。
計画第6章において、それぞれのテーマごとに、地域(区計画)、市、市社協の取り組みを関連付けて整理しています。

【取り組みテーマ】

- ① 交流の機会創出と社会参加の促進 ② 健康づくり ③ 相談体制と情報提供の充実
 ④ 要支援者を支える仕組みづくりと地域団体の活性化 ⑤ 見守り体制の構築 ⑥ 防犯に対する取り組み
 ⑦ 防災に対する取り組み ⑧ 福祉教育・啓発 ⑨ 人材確保とボランティア活動の促進

